

土木 1 監督職員考査評定判断基準 2024.6.1

監督職員考査評定(土木)

項目	細目	着眼点	着眼主旨	配点	評価(該当欄に○印を記入)					評定値	重要度	理由
					1(優秀)	0.8(良好)	0.6(普通)	0.4(やや不良)	0.2(不良)			
施 工 体 制	現場代理人等	工事全体の把握	工事全体を把握して施工計画書により運営し、連絡調整(承諾・協議等)は書面でされていたか。	4	工事全体(地元対応等を含む)を把握し、施工計画書どおり良好に施工した。また、現場代理人等として監督職員との連絡調整を書面で行い、その対応に優れていた。	工事全体(地元対応等を含む)を把握し、施工計画書どおり施工した。また、現場代理人等として監督職員との連絡調整を書面で行い、その対応が良かった。	工事全体(地元対応等を含む)を把握し、施工計画書どおり施工した。また、現場代理人等として監督職員との連絡調整を書面で行ったが、その対応に若干不十分なところがあった。	工事全体(地元対応等を含む)の把握に欠けるところがあり、時々問題が生じ改善を指示した。また、現場代理人等として監督職員との連絡に時間を要する(常駐性)など、対応が不十分であった。	工事全体(地元対応等を含む)の把握に欠け、常に問題が生じ改善を指示した。また、現場代理人等として監督職員との連絡に時間を要する(常駐性)など、対応に問題が生じた。	20		
		指揮統率力	施工体制や施工状況を把握し、作業員への指導力が発揮されたか。	2	施工体制や施工状況を詳細に把握し、工事の遂行のため現場従事者に対し、迅速かつ、的確な指導力を発揮した。	施工体制や施工状況を良く把握し、工事の遂行のため現場従事者に対し、指導力を発揮した。	施工体制や施工状況を把握し、工事の遂行のため現場従事者に対し、指導力を発揮した。	施工体制や施工状況を把握し、工事の遂行のため現場従事者に対し、指導力に劣るところがあり、問題が生じ、改善を指示した。	施工体制や施工状況を把握し、工事の遂行のため現場従事者に対し、指導力に劣るところがあり、問題が生じ、改善を指示した。			
		契約図書の理解	契約図書が十分理解されていたか。	2	契約図書を十分理解し現場に反映した。	契約図書を理解し現場に反映した。	契約図書の理解に若干劣ったが、特に問題はなかった。	契約図書の理解に劣るところがあり、時々問題が生じ改善を指示した。	契約図書の理解に劣り、常に問題が生じ改善を指示した。			
		技術能力	施工内容にふさわしい能力が認められたか。	2	現場代理人、監理技術者又は主任技術者として技術的判断に特にすぐれた優秀な施工に努めた。	現場代理人、監理技術者又は主任技術者として技術的判断にすぐれた良好な施工に努めた。	現場代理人、監理技術者又は主任技術者として技術的判断に特に問題はなかった。	現場代理人、監理技術者又は主任技術者として技術的判断に劣るところがあり、時々問題が生じ改善を指示した。	現場代理人、監理技術者又は主任技術者として技術的判断に劣り、常に問題が生じ改善を指示した。			
	現場作業員	作業の熟練度	作業員は熟練者が配置され技術能力は十分であったか。	3	優秀な熟練者が多く適材適所に配置され、技術能力が十分に発揮された。	熟練者が適材適所に配置され、技術能力は十分であった。	熟練者が若干少なかったが、技術能力に問題はなかった。	熟練者が少なく技術能力に劣るところがあり、改善を指示した。	未熟で技術能力が低く、改善を指示した。	5		
		作業態度	作業にのぞむ姿勢は真面目で周辺住民に不快感を与えなかったか。	2	作業にのぞむ姿勢は特に真面目で作業態度も良く、他の模範となった。	作業にのぞむ姿勢は真面目であった。	作業にのぞむ姿勢は特に問題なかった。	作業にのぞむ姿勢は真面目(周辺住民に不快感を与える行為等含む)に欠け、時々現場代理人に注意した。	作業態度(周辺住民に不快感を与える行為等含む)が悪かった。			
		人員確保	必要な人員が手配されていたか。	2	必要人員が配置されていた。	—	人員配置に若干無理がみられたが、作業の進捗に支障をきたすことはなかった。	人員配置に不足がみられ、作業の進捗に支障をきたすことが時々あった。	人員配置に極端な不足があり、作業の停滞を招いた。			
		使用機器	作業内容に応じた機器の使用が適宜されたか。	3	作業内容に応じた、かつ、整備された作業機器が適宜使用された。また、機器の扱いにも優れていた。	適宜、作業機器の使用がされた。また、機器の扱いにも慣れていった。	適宜、作業機器の使用がされた。機器の使用や扱いに若干不慣れであったものの、作業には支障がなかった。	適宜、作業機器の使用がされた。しかし、機器の使用や扱いに不慣れであり、作業の進捗に時々支障があった。	適宜、作業機器の使用がされず、作業の進捗に支障をきたした。			
	熱	仕事に対する積極性	仕事に対する意欲が認められたか。	3	全体的に積極的に良好な施工に努めていた。	—	仕事に対する積極性に問題はなかった。	仕事に対し消極的であり、意欲が認められなかった(地元折衝に多少の影響を与えた)。	仕事に対し消極的であり、支障をきたしたため注意した(地元折衝に影響を与えた)。	10		
		創意工夫	仕事をするにあたり創意と工夫は見受けられたか。	3	施工関係等の随所に創意工夫が見受けられた。	施工関係等の一部に創意工夫が見受けられた。	創意工夫が見受けられなかった。	—	—			
		連絡体制	計画された連絡体制は十分に機能し、すばやく連絡できたか。	4	きめ細かな連絡体制が計画され、すばやく関係機関まで連絡でき、十分機能した。(地元対応等含む。)	連絡体制は機能し、関係機関まで連絡できた。(地元対応等含む。)	連絡体制が若干機能しなかったが、連絡に特に問題なかった。(地元対応等含む。)	連絡体制が機能せず時々連絡に支障をきたした。(地元対応等含む。)	連絡体制が悪く、常に連絡に支障をきたした。(地元対応等含む。)			
	施 工 管 理	出来形管理(施工途中)	整理状況	出来形管理図等はわかりやすく整理されているか。	2	創意工夫され、非常にわかり易く整理されている。	わかり易く整理されている。	支障なく整理されている。	整理が悪く、わかりにくかった。	整理されていない。	10	
試験成績			必要な材料等の試験がされているか。	2	試験結果表が適正に提出されていた。	—	試験項目がない場合。	一部、試験結果表の提出漏れがある。	多くの試験結果表について提出漏れがある。			
精度			施工途中における段階確認の実施及び設計図書どおりの形状・寸法が施工されているか。	3	必要項目について、施工計画書に明記され、かつ、設計図書どおりの形状・寸法の施工を段階確認し良好であった。	—	必要項目について、施工計画書に明記され、かつ、設計図書どおりの形状・寸法の施工を段階確認し特に問題なかった。	段階確認で材料等に傷や欠損があり、取り替えた。また、部分的に管理基準を逸脱していたので、修正指示した。	段階確認で材料等に傷や欠損があり、取り替えた。また、全体的に管理基準を逸脱していたので、やり直しを指示した。			
実施状況			工程表通り出来形が実施されているか。	3	工程表とのずれもなく出来形が実施された。	工程表とほんの少しずれ、出来形が実施された。	工程表と少しずれ、出来形が実施された。	工程表と大きくずれ、出来形が実施された。	工程表と極端に大きくずれ、出来形が実施された。			
現場管理	安全管理	現場での安全対策は十分され作業員や第三者への事故はなかったか。	4	安全管理体制の組織的取り組み、安全管理活動及び安全管理において、作業員への安全指導及び第三者への安全対策に積極的に取り組み、事故防止への努力が顕著であり事故がなかった。	安全管理体制の取り組み、安全管理活動及び安全管理において、作業員への安全指導及び第三者への安全対策に積極的に取り組み、事故防止への努力が見られ事故がなかった。	安全管理体制の取り組み、安全管理活動及び安全管理において、作業員への安全指導及び第三者への安全対策に積極的に取り組み、事故がなかった。	事故はなかったが、作業員への安全指導及び第三者への安全対策の取り組みに配慮が欠けていたため、改善を求めた。	安全対策が不十分で事故が発生し、再発防止を指示した。	15			
	現場整理	施工現場内は整然と整理整頓されているか。	1	施工現場内は常に整理整頓され、良好な作業環境維持に積極的に取り組んでいた。	施工現場内は常に整理整頓されていた(作業環境の積極的な取り組みはない)。	施工現場内は整理整頓されていた(指導することもなく整理整頓されていた)。	施工現場内が時に雑然(周辺住民に不快感を与える等)とし、整理整頓を指導し改善された。	施工現場内は常に雑然(周辺住民に不快感を与える等)としていたため、整理整頓を指導したが、改善されなかった。				
	対外折衝(苦情及びトラブルの対応)	現場での苦情及びトラブルの対応は適切にされたか。	5	騒音、振動、交通規制等周辺住民に配慮した調整を積極的に行い、苦情やトラブルがなかった。	騒音、振動、交通規制等周辺住民に配慮した調整を行ったが、トラブルが発生し自主的にトラブルを早期に解決した。	騒音、振動、交通規制等周辺住民との調整を行ったが、少しトラブルが発生し、市と共にトラブルを早期に解決したため、工事には支障なかった。	騒音、振動、交通規制等周辺住民との調整が不十分であったため時々トラブルが発生し、対応が遅く解決に時間を要し工事に軽微な支障がでた(3日程度工事をストップした)。	騒音、振動、交通規制等周辺住民との調整がされず、常にトラブルが発生し、工事に重大な支障がでた(7日以上工事がストップした)。				